

日本医師会と日本国内の各医師会における個人データの共同利用について

以下のとおり医師会員等の個人データを共同利用いたします。

(1) 共同して利用する個人データの項目

①氏名、②生年月日・性別、③連絡先及び自宅の住所、電話番号、電子メールアドレス、④医籍登録番号及び医籍登録日、⑤日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会、職域医師会（大学医師会を含む）、地区医師会（以上を総称して、以下「各医師会」）にそれぞれ所属する会員の会員区分、入会・異動・退会の加入状況、⑥出身校、⑦所属施設及び所属施設の開設主体、施設、業務、⑧診療科名、⑨各医師会の入会・異動・退会の加入状況に関する履歴、⑩日本医師会生涯教育制度に関する研修会、日本医師会認定産業医制度・日本医師会認定健康スポーツ医制度に関する研修会、日医かかりつけ医機能研修制度に関する研修会の受講者に関する情報、⑪各医師会が主催する研修会の受講者に関する情報、⑫日医医師年金の情報、⑬日医医賠責特約保険を含む日本医師会医師賠償責任保険の加入状況、⑭その他、各医師会が利用者との間で各々の医師会の会則等に基づく事務を行うに当たり、必要となる情報

(2) 共同して利用する者の範囲

各医師会と、各医師会が運営する研修会の運営者並びに日本医学会及び医学会分科会

(3) 共同して利用する利用目的

- ① 各医師会の入会・異動・退会履歴の管理
- ② 各医師会の会費徴収に関する業務
- ③ 各医師会刊行物の発送、活動に関するお知らせ、各種アンケートの送付
- ④ 日本医師会生涯教育制度に関する業務
- ⑤ 日本医師会医師年金制度運営に関する業務
- ⑥ 日本医師会認定産業医制度および日本医師会認定健康スポーツ医制度に関する業務
- ⑦ 日医かかりつけ医機能研修制度に関する業務
- ⑧ 日医医賠責特約保険を含む日本医師会医師賠償責任保険の運営に関する業務
- ⑨ 日本医師会ホームページメンバーズルームのアカウント作成
- ⑩ 都道府県医師会、郡市区医師会、職域医師会（大学医師会を含む）、地区医師会、日本医学会との事業連携
- ⑪ 個人を特定しない形で作成する統計情報
- ⑫ ①から⑪の行為を目的とした、発送業者、システム維持管理を行う業者に対して情報を提供する行為
- ⑬ 日本医師会が運営する医師会会員情報システム（MAMIS）のサービス内容を行うのに必要な業務
- ⑭ その他、各医師会の定款に掲げる事業

(4) 共同して利用する個人情報の管理についての責任者

MAMISを通じて取得した個人データは日本医師会、それ以外は取得した医師会が管理責任者になります。

日本医師会の責任者
公益社団法人 日本医師会 情報システム課 会員情報室長
東京都文京区本駒込2-28-16